

第11回新市民会館整備等調査特別委員会会議記録

日 時 令和2年10月23日（金曜日）
場 所 水戸市議会 第1・第2委員会室

午前10時 1分 開議
午前10時47分 散会

付託事件

(1) 新市民会館及び周辺地域の整備に関する事項

1 本日の会議に付した事件

(1) 新市民会館の類似施設の状況等について

2 出席委員（24名）

委員長	渡 辺 政 明 君	副委員長	高 倉 富 士 男 君
委員	滑 川 友 理 君	委員	萩 谷 慎 一 君
委員	土 田 記 代 美 君	委員	田 中 真 己 君
委員	中 庭 次 男 君	委員	佐 藤 昭 雄 君
委員	綿 引 健 君	委員	木 本 信 太 郎 君
委員	後 藤 通 子 君	委員	田 口 文 明 君
委員	森 正 慶 君	委員	鈴 木 宣 子 君
委員	黒 木 勇 君	委員	飯 田 正 美 君
委員	小 泉 康 二 君	委員	栗 原 文 隆 君
委員	袴 塚 孝 雄 君	委員	五 十 嵐 博 君
委員	安 藏 栄 君	委員	田 口 米 藏 君
委員	松 本 勝 久 君	委員	福 島 辰 三 君

3 欠席委員（3名）

委員	大 津 亮 一 君	委員	須 田 浩 和 君
委員	小 川 勝 夫 君		

4 委員外議員出席者（なし）

5 参考人として出席した者（1名）

公益財団法人
水戸市
芸術振興財団
常務理事
大 津 良 夫 君

6 説明のため出席した者の職、氏名

副市長	田 尻 充 君	副市長	秋 葉 宗 志 君
市長公室長	小 田 木 健 治 君	政策企画課長	宮 川 孝 光 君

交通政策課長	須藤文彦君		
総務部長	園部孝雄君		
財務部長	白田敏範君	財務部参事兼 財政課長	梅澤正樹君
市民協働部長	川上幸一君	市民協働部 副部長	小嶋いつみ君
市民協働部 技監	太田達彦君	文化交流課長	三宅陽子君
新市民会館 整備課長	篠原芳之君		
産業経済部長	鈴木吉昭君	産業経済部参事兼 商工課長	長谷川昌人君
建設部長	渡邊雅之君	建設部技監兼 建設計画課長	大森幹司君
建築課長	大和田聡君		
都市計画部長	加藤久人君	都市計画部技監兼 泉町周辺地区 開発事務所長	大和直文君
都市計画課長	柴崎美博君		
7 事務局職員出席者			
事務局長	小嶋正徳君	事務局次長 兼総務課長	関谷勇君
議事課長	永井誠一君	法制調査係長	富岡淳君
書記	武田侑未子君	書記	堀江良君

午前10時 1分 開議

○渡辺委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまより第11回新市民会館整備等調査特別委員会を開催いたします。議事に先立ちまして、大津委員、須田委員、小川委員が所用のため欠席との連絡がありましたので、御報告します。

この際、御報告をさせていただきます。本日、一般傍聴人5名がお見えになりますので、よろしく願いいたします。

〔傍聴人入室〕

○渡辺委員長 議事に入ります前に、10月19日付で安藏委員が当特別委員会委員に選任されましたので、よろしく願いいたします。

この際、お諮りいたします。当委員会における着席の位置につきましては、現在、御着席のとおりとさせていただきますかと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 それではそのようにさせていただきます。

また、本日も参考人として、公益財団法人水戸市芸術振興財団、大津常務理事に御出席いただいておりますので、御了承願います。

それでは、これより議事に入ります。

新市民会館の類似施設の状況等について、執行部から御説明を願います。

篠原新市民会館整備課長。

○篠原新市民会館整備課長 それでは、新市民会館の類似施設の状況等について、市民協働部新市民会館整備課提出の資料により御説明いたします。

資料の1ページを御覧ください。

1、類似施設における施設の概要でございます。

令和2年8月7日開催の市議会特別委員会におきまして、類似施設の概要をお示しいたしましたが、本日は施設規模や諸室の配置状況が新市民会館により近い2施設と、近年に新しく開館し、指定管理者が民間事業者であるウェスタ川越についてお示しをしております。

また、各施設における平成30年度の主な事業及び自治体負担額を記載させていただいております。

それでは初めに、宇都宮市文化会館です。

ア、施設の概要です。昭和55年に開館し、指定管理者である公益財団法人うつのみや文化創造財団が管理運営を行っております。延床面積は2万719平米、平成30年度の利用人数は51万7,089人となっております。施設区分といたしましては、2,000席の大ホール、500席の小ホールのほか、リハーサル室が1室、楽屋が9室、会議室が6室、和室が2室、展示室が1室です。

平成30年度の主な事業につきましては、舞台芸術鑑賞事業として、東京フィルハーモニー交響楽団演奏会やディズニー・オン・クラシックコンサート、教育普及事業として、市内小学生高学年を対象とした劇団四季ミュージカル鑑賞会や、中学生・高校生演劇ワークショップ、文化芸術活動事業として、宇都宮市民

芸術祭や県内高等学校ダンス大会などを行っております。

次に、イ、自治体負担額です。管理運営費は支出額が3億1,500万円、収入が1億1,600万円となっております。自主事業費は支出が6,600万円、収入が2,500万円となっております。自治体負担額(A)は2億4,500万円であり、自治体負担率は64.3%となっております。

続きまして、資料の2ページをお開きください。

続きまして、アルカスSASEBOです。

ア、施設の概要です。平成13年に開館し、指定管理者である公益財団法人佐世保地域文化事業財団が管理運営を行っております。延床面積は2万2,598平米、平成30年度の利用人数は49万3,118人となっております。施設区分といたしましては、2,000席の大ホール、500席の中ホールのほか、リハーサル室が5室、楽屋が17室、会議室が4室、和室が3室、展示室が1室です。

平成30年度の主な事業につきましては、鑑賞事業として、ジャズコンサートや読売日本交響楽団公演、普及事業として、ランチタイムコンサートや未就学児向けクラシック音楽公演、育成事業として、ジュニアオーケストラ、交流事業として、ホール体験ツアー、共催事業として、クリスマス子ども大会や子どものための音楽鑑賞体験教室などを行っております。

次に、イ、自治体負担額です。管理運営費は支出額が3億4,200万円、収入が1億100万円となっております。自主事業費は支出額が1億4,300万円、収入が1億円となっております。自治体負担額(A)は2億9,000万円であり、自治体負担率は59.8%となっております。

続きまして、資料の3ページを御覧ください。

今回、新たにお示しをいたします、ウエスタ川越です。

ア、施設の概要です。平成27年に開館し、日本環境マネジメント、コングレ、NTTファシリティーズを構成企業とする民間事業者NeCST(ネクスト)が指定管理者として管理運営を行っております。延床面積は1万3,000平米、平成30年度の利用人数は43万7,147人となっております。施設区分といたしましては、1,712席の大ホールのほか、リハーサル室が1室、楽屋が10室、会議室が14室、音楽室が3室、和室が1室となっております。

平成30年度の主な事業につきましては、鑑賞事業として、航空自衛隊音楽隊公演や劇団四季ファミリーミュージカル、普及事業として、雅楽講演会、市民参加事業として、大道芸体験事業などを行っております。

次に、イ、自治体負担額です。管理運営費は支出額が3億6,000万円、収入が1億3,400万円となっております。自主事業費は支出額が1億3,100万円、収入が9,900万円となっております。自治体負担額(A)は2億5,800万円となり、自治体負担率は52.5%となっております。

続きまして、資料の4ページを御覧ください。

2. 新市民会館の施設の概要及び自主事業の考え方でございます。

ア、施設の概要です。延床面積は2万3,170平米であり、施設区分といたしましては、2,000席の大ホール、482席の中ホール、小ホールのほか、楽屋が16室、会議室が11室、スタジオが7室、和室が2室、板の間が1室、展示室が1室となっております。

次に、イ、自主事業についてでございます。新市民会館で行われる事業は、利用希望者に施設を貸し出す

貸館事業と、施設の運営主体が自ら企画・立案を行う自主事業に分けられます。新市民会館では、市民が芸術文化に触れる機会を広く提供するため、市民からの要望が高い公演やイベントなどの自主事業を主体的に実施してまいります。

また、市民と指定管理者が共に企画づくりから協働する市民主体の自主事業を制作するとともに、多世代交流、健康増進、高齢者の居場所づくり、親子の触れ合い、子育て支援などの事業を積極的に展開してまいります。

自主事業につきましては、市の財政負担や貸館事業とのバランスなどを踏まえて、市民が様々な芸術や文化と出会い、豊かな感性を育むために、多様な事業を展開し、多くの市民に向けて鑑賞・体験機会を提供してまいります。

主な事業の例としましては、魅力ある公演と大規模イベント等の積極的な誘致、開催として、吹奏楽コンクール、コンサート鑑賞会、合唱発表会、ミュージカルや演劇の公演、多様な市民利用、市民協働イベントの支援として、市独自の音楽コンクール、親子のためのファミリーコンサート、子ども向け演劇鑑賞会、市民協働による芸術文化活動の発表会、独創的な事業の展開として、水戸芸術館と連携した事業や、水戸発祥、水戸にゆかりのある人・ものに関する事業などを実施し、多くの皆様に喜んでいただけるよう取り組んでまいります。

資料の説明は以上でございます。

○渡辺委員長 それでは、ただいま執行部から説明のありました内容について、御質問等がございましたら、発言を願います。

袴塚委員。

○袴塚委員 ちょっと数字の説明をもう一度聞きたいんですが、2ページ目、3ページ目なんですけれども、アルカス S A S E B O の管理運営費の差額というのが2億4,100万円、そして、自主事業費の差額が4,300万円、これを足すと2億8,400万円だと思うんですが、自治体負担額が2億9,000万円ということなんですけれども、これは何か別の負担額があるのでしょうか。3ページのウエスタ川越においては、この差額を足していくと2億5,800万円ということで合致するんですけれども、これは何か理由があってこういうふうな数字になっているのか。そして、その差額と差額を足した自治体負担額、この差額は何か独特なものがあるのかなのか、ちょっとお聞かせをいただきたい。

○渡辺委員長 この最初のページの宇都宮市文化会館もちょっと違っているよね。ここについて説明を願います。

篠原課長。

○篠原新市民会館整備課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、自治体負担額(A)につきましては、管理運営費及び自主事業費から指定管理者が自ら確保すべき利用料金や入場料金等の収入を差し引いた予算額でございまして、当年度当初に指定管理料として市と指定管理者が契約をする金額でございます。

差額の合計につきましては、実際に管理運営を行った結果として、管理運営費と自主事業費との差額の合計となっております。したがって、この差額につきましては、差額が契約金額より少なければ指定管理

者の利益となり、多ければ指定管理者の負担額となっておりますので、今回おっしゃったアルカス S A S E B O 等について、差額の合計が少ない場合のこの差額につきましては、指定管理者の収益ということになっております。

○袴塚委員 申し訳ないけれども、差額がなければ、指定管理者の収益になるのはよく分かるのよ。だから、自主事業をやりました、経費がかかりました、そして、差額が幾ら出ましたということだったら、当然それは利益になるよね。ただここで言っている差額というのは、支出に対して収入が、例えば、アルカス S A S E B O を見ると、自主事業の支出が 1 億 4,300 万円ありますよ、収入が 1 億円ですよ、そうすると、差額は赤字分だよね、要は。上も同じだと思うんですよ。これは赤字分だと思うんですよ。これを足りないの、補填するのが恐らく行政の役目だというふうに思うんですが、赤字分を 2 つ足してもさらに 600 万円ぐらいここで合わないんだけど、この 600 万円というのはどういってお金なんだろうということを知っているんです。

私の考え方がちょっと足りないものですから、よく分からないので、その辺についてこの 600 万円は、こういうふうに出しているんですよということであるとすれば、この精算の中に 600 万円という数字が入ってこない、ちょっと説明資料としては何か分かりづらいのかなど。

一方では、この 3 番目のウエスタ川越では、この差額を足していくと、ちょうど 2 億 5,800 万円という数字になる。この辺をちょっとお聞きしたいんですが。

○渡辺委員長 篠原課長、さっき何かこれが当初予算でどうのこうのなんていう答弁もありましたよね。もうちょっと詳しく、これの解説をしてほしいんだ。というのは、1 ページ目のほうもこれに 2 億 4,500 万円という自治体負担額が出ているけれども、実際は 2 億 4,000 万円なんだよね。ここでもやっぱり 500 万円の差額が出ているわけですよ。先ほど袴塚委員さんがおっしゃったように、アルカス S A S E B O は 600 万円の差額が出ていて、ウエスタ川越のほうはそのままぴったりだったというようなことなので、600 万円と 500 万円のその差額の考え方とか、差額は、これは相手がプラスになりますよという話ですけども、その辺のところをちょっと詳しく説明して、もう一度。8 月のときに、いわゆるお金の出し方の話がありましたが、ちょっとその辺も含めながら、分かりやすく、もう一度説明をお願いいたします。

○篠原新市民会館整備課長 説明が足りませんで、大変申し訳ございません。

指定管理者と契約を結ぶ際に、指定管理料を定めます。そのときに管理運営費につきましてはこの金額です、指定管理者として自らの力で確保していただく利用料金等についてはこの金額です、自主事業につきましても、このくらいの事業費です、入場料もこのくらいを見込みますというところで、指定管理者の収入、もしくは総事業費、予算としてその総事業費から指定管理者が自ら確保すべき金額として定めた額がございまして、指定管理者が自ら確保すべき金額をその事業の総額から差し引いたもの、これが契約する際に水戸市から指定管理者にお支払いする金額でございまして、これが宇都宮市文化会館でいいますと、2 億 4,500 万円ということになります。契約上、市からの指定管理料としてお支払いする金額になります。

それで、この表に記載しております管理運営費、自主事業につきましては、その予算の中で事業を行っていった中で、実際の管理運営費の事業費が出てまいります。それに伴って、利用料金として得た収入がござ

います。同じ自主事業としてかかった経費、同じように入場料や使用料として収入を得た額、それを結果として合わせますと、先ほどの委員御指摘のとおり、差額は2億4,000万円となります。この市からお支払いすることとなっていました金額との差額が500万円ございますが、それが指定管理者の収入分となります。

[発言する者あり]

○袴塚委員 指定管理者の収入というのを逆に言うと、行政が補填するということですか。だって、会館の運営でこれは貸館事業だよ。貸館か何かでお金をもらうのが管理運営費というほうだよ、きっとね。自主事業というのは自分のところで企画をして、それでイベントやりますよと、入場券を売りました、差額が4,000万円赤字になっちゃいました、これが自主事業ですよ。そうすると、本来であれば貸館事業と自主事業をやって、その不足額が、本来であれば行政が補填しなくてはならないお金ではないですかと僕はそう思うんだけど、そこに500万円プラスになっちゃったり、600万円プラスになったり、一方でピツリになったりということは、何かちょっとまだ理解不足ですみません。

要は、足りない部分は、赤字分を補填するために行政が出しているということの考え方でよければいいんですよ、これで。だから、それをそうなんですと言ってもらえばそれで分かるんだけど、そうじゃなくて、どうのこうのという話になってくると分かんなくなっちゃうので、申し訳ない。

[「これはな、宇都宮行って聞かなきゃ分かんない」、「いや、だってこれ今から金額決めるんですから」、「考え方が我々しっかり理解しなかりゃ」と呼ぶ者あり]

○渡辺委員長 篠原課長。

○篠原新市民会館整備課長 私の説明が不足して大変申し訳ございません。

この自治体負担額(A)につきましては、再度の御説明になってしまうんですが、当初、市が指定管理者と協議しまして、事業としてはこのくらいを見ますと、そのうち指定管理者としては、このくらいを自分たちで収入を確保してくださいという約束の中での金額で、こちらは予算になります。ここに表に出ておられるのが、実際に事業を行ってみて支出等の差が出てまいりますし、収入も予算から比べてその差額というのも当然出てまいります。ですので、こちらの表の金額につきましては、実際行った決算ということで、自治体負担額(A)に関しては当初の予算、これについては、契約を結んで指定管理者にお支払いすることになっている金額でございます。

○渡辺委員長 ちょっといいですか。先ほどの説明と違うんだけど、これね、例えば自治体負担額(A)が2億9,000万円、これは当初予算として計上したんでしょう。だけど、実際やったら2億8,400万円しかなかったということだよ。そうすると、それを600万円補填するわけですよ。そうすると、例えば2億9,000万円よりも3億円だった場合は……

[「だから、さらに増えるんだよ、負担額が」と呼ぶ者あり]

○袴塚委員 どっちでももらえるの。その辺のところ、もう一回整理してよ。

[「ちょっと、委員長、いいですか」と呼ぶ者あり]

○渡辺委員長 はい、どうぞ。福島委員。

○福島委員 今日出された資料を見れば、今、審議してるのは、水戸市がこの新市民会館を造ることによって、幾ら持ち出すかと、言い方は悪いけれども、幾ら負担するかと、その明細が出たわけであります。そういう中では、宇都宮市文化会館もウエスタ川越も同じ関東地区にあつて、新しい川越市と従来から運営している宇都宮市ということがあるわけです。あくまでも、水戸市の運営管理は指定管理者に依頼して、市民の芸術文化をやるために運営するんですから、それなりに負担額はあるけれども、我々が心配するのは幾ら水戸市が持ち出すかということで、今日具体的にになってきたんですが、やはり自治体によっては、赤字では誰も指定管理者を受けるわけではありません。

そういう中では、運営をしていって、水戸市がその赤字分に対し、また、指定管理者の企業に対しどれだけ負担をするかということが基本だと思っています。そういう中では、宇都宮市は宇都宮なりの、川越市は川越なりのその契約をしているわけです。そうなれば、水戸市が委託事業をやった場合に、水戸市が幾ら負担するかと。本日出された自治体負担額、宇都宮市文化会館の場合には2億4,500万円ですと。そして、アルカスSASEBOの場合には2億9,000万円だと。そうすると、大まかではあるが最高でも3億円以内ですとというある程度の線が出されたと思うんです。

ですから、これはそれぞれの自治体が運営する委託契約によって、どのぐらい市民の芸術文化に対する面と、また、今考えますと、ここの市役所の脇にあった前の市民会館は、いつもここで全国の大会や、地元の大会で人を集めていました。何をやってもいいよと、今の水戸芸術館の場合には一つのパロメーターがあつて、誰でも利用できるというわけではありません。この新市民会館は小学校の発表会や、それから、カラオケ大会、何をやっても利用できる。本当に市民の喜び、そして、楽しみが築かれるのではないかと大いに期待しているわけですが、それぞれの自治体負担額が2億4,500万円とか3億円以内の自治体負担率、そういう中で、この問題は、委員長、常識であればこの川越市と宇都宮市をこの委員会で視察に行つて、内容はどうなっているんだと、じゃ、このぐらいの負担率はどうなんだというのは水戸市に聞いても分からないから、現場に行つてどのような運営をされて、どのような経費がかかつて、どのような事業があつて、その事業も本当に市民の芸術文化に寄与しているのかというようなことが大事だと思うんですよ。

でも、資料が今日出されて、自治体負担額がある程度3億円以内だというふうには私は感じるんですが、ですから、執行部のほうでもより具体的なのはどんな事業をやって、どういうふうに年間やるかということは、これはまだやってみなきゃ分からないのと、指定管理者との契約においても内容の精査という部分までいってないと思うんですよ。だから、そういう面では、今日出された資料が、我々がいつも議会で論じていることは、水戸市が幾ら負担するんだと、新市民会館に年間幾ら金がかかるんだということが、我々議会としても大事な要素でございますので、今日出されたこの3施設を見れば、ほとんどある程度3億円以内になるんじゃないかということが分かったんでね。

また、これから大切なことは、どんな文化事業をやるのかという考え方、また、議論というものは市民からこういうものを作ってほしい、こうやってほしい、また、こういうふうに使わせてほしいと、いろんな要望もあると思うんですよ。そういう面も改めて具体的に出されて、本当にそれが将来の水戸市の新市民会館の活動状況になるのかという事業計画等もよろしくお願ひしたいと思います。はい、いいです。

○渡辺委員長 今、福島委員さんのほうから、具体的なお話がありました。実はコロナがなければ、高崎市

がちょうど水戸市と同じような環境だったので、視察とは考えていたんですけども……

〔「近いんだもん、行けるよ」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 今回の御意見を聞いて、また、執行部のほうとちよつと協議させていただきます。

〔「いや、向こう行って聞かないと分かんない」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 また、袴塚委員さん、さっきの話なんだけれども、この差額の600万円、500万円というのはいずれでしょう。指定管理者のほうが負担するんでしょう。

〔「指定管理者が負担したら、赤字食っちゃうべよ」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 当初予算では2億9,000万円が出ていて、実際は600万円少なかった。600万円の差額が出た。その600万円はどう処理するの。

太田技監。

○太田市民協働部技監 先ほどの袴塚委員の御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、表のほうを再度御覧いただきたいのですが、例えば御指摘がありました2ページのアルカスSASEBOの下段のこの表になりますが、まず、管理運営費の内訳といたしましては、まず、支出の部分につきましては、人件費や施設運営費、施設管理費、施設管理費といたしましては、保守点検ですとか修繕ですとかそういったものを含めた費用になってまいります。また、収入といたしましては、貸館事業を行ったときの利用者から頂く利用料金となってございます。また、下段の自主事業費の支出につきましては、実際に自主事業を行うときにかかる経費が支出になりまして、チケット収入などが収入となってまいります。

これにつきましては、指定管理者と設置者である市が契約を結ぶときに、この金額で運営するという契約を結びます。それが自治体負担額(A)に示している2億9,000万円というところで、この施設を運営するに当たっては、今申し上げた経費を見込むと、この金額で運営ができるというお互い総意の合意の下で契約する金額がこの2億9,000万円ということになってまいります。実際、これは指定管理者制度を導入しておりますので、支出を抑えて収入を増やすことで収益となる制度となっております。すなわち、契約金額を超える収益を得た場合には、指定管理者の収益となってまいります。

〔「これは収益になるんだ」と呼ぶ者あり〕

○太田市民協働部技監 はい。したがって、様々な創意工夫によりましてサービスを充実して、利用者を増やすことで収入が増える。また、支出を減らしたときに収益が増えるということで、実際の契約の内訳はちょっと分かりませんが、今申し上げたサービスを充実することにより、収入が増え、支出を減らしたことでこのような収益が得られたのではないかと考えてございます。したがって、アルカスSASEBOの差額の600万円については、指定管理者の収益になる部分ということになっています。

○渡辺委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 今回の説明はよく分かりました。要は、当初契約が委託料、指定管理者の管理料の経費がもう2億9,000万円という契約をしていますよと。それだけはあげますから、あとは自主事業、それから、貸館事業、これを頑張ってやってくださいねと。そこで、支出が出た部分については、2億9,000万円はやるわけだから、それがさらに増える可能性もあるし、逆に言うとマイナスのときはどうなの。マイナスのときは指定管理者の持ち出しになるんですか。

○渡辺委員長 太田技監。

○太田市民協働部技監 お答えいたします。

マイナスになった場合についてなんですが、平常時の場合、今年のようなコロナウイルスの影響による減少がない場合の平常時にマイナスになった場合は、基本的には補填はいたしません。

○渡辺委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 そうしますと、ここからすみません、福島委員のお話のほうに行くんですけども、当初契約、要するに指定管理者の委託料の設定をする場合に、基本的には今、水戸市のほうで一番裏面の4ページ目にこういう事業をやりながら運営をしていくんだという、こういうお考えがございましたね。こういう運営の中で、逆に言うと、いつ頃までに水戸市としては委託料の算定をされるのかと。どういう基準でおやりになるのか。自治体負担率というのが52%から64.3%まで、その自治体によって違っていると思うんですね。これは収益にかかわらず負担率は変わらないよと今の話だというふうに思いますので、そうすると水戸市のこの新市民会館に対する負担率を、どのぐらいのパーセントでお考えになっているのかということ、想定額が恐らく3億円になるのか、4億円になってしまうのか、2億円になってしまうのかというそういうところにいくんだと思うんです。

これについては、今日は回答は求めませんけれども、いずれにしても、今日水戸市の考え方としては4ページで示されたことを基軸にこの運営については考えていて、そして、こういうことをやることによって指定管理者の皆さん方に頑張っていただいて、水戸市の負担率を下げたいと。こういうお考えでこれが提示されたんだというふうに思うんですね。

したがって、そういうふうな考え方の中で、今計画の話が、視察の話がございましたけれども、それもあわせて、水戸市のお考えはいつ頃までにまとまるのかというこの返事も難しいでしょうから、委員長とよく御相談をさせていただいて、そして、まだ建築中ではありますけれども、市民の皆さん方がどんどんお金がかかっちゃって大変な施設なんだと、こういうふうな話をされている方もおいでになります。一方では、そうでなくて早く造っていただいて、市民の利便性、やりたいことがいっぱいあるんだと、こういうふうなことで期待されている方もおいでになりますから、ぜひ早急にそういった考え方をまとめていただいて、そして、この委員会のほうに御提案をいただく、そういうことを期待して。すみません。ありがとうございました。

○渡辺委員長 福島委員。

○福島委員 要するに、指定管理者というのは興行師なんです。物すごい人気だったビートルズとかそういう世界的な人を呼べたら、これはもうかるんだ。けれども、その芸能界のノウハウがないと、誰も来ない、チケットも売れない。まずはチケットの販売であります。それは市内の人に売ることか。例えば水戸芸術館の場合には、世界的な交響楽団とかが来れば、もう北海道からどこからでも全国から見に来ると、券を買うということでもあります。

そういう中で、特にこの契約というもののうち、自主事業とそういう興行事業という部門があると思うんです。だから、あくまでも水戸市が依頼して水戸市の市民のための事業と、それから、全国から集められる事業とに分けられると思うんです。特に、この新市民会館の運営の活性化という問題は、そのいろんな事業のバラエティーによって人が来るということがございますから、まだまだこれから時間があるので、ここ

に管理委託契約をする指定管理者をどのように選定するかというようなことにもなろうと思いますし、また、水戸市が依頼したものに対して赤字の分は水戸市が負担すると。

また、興行事業については、もうけならそれなりにもうけてくださいよと。誰も指定管理者になって損することはやらないと思う。それがより活性化によって指定管理者というものは利益も出るでしょうし、それから、日本全国からお客さんも来るだろうし、そういうノウハウを持った指定管理者の誘致というものは大切だと思うんですよ。だから、今日初めて、我々が心配していた新市民会館を造って、幾ら自主財源を水戸市が負担するのかということの目安がある程度出たものですから、今後は現場を視察して、また、よく聞いてやるように、委員長、配慮をお願いします。

○渡辺委員長 はい、ありがとうございます。執行部さんのほうに、今、袴塚委員さんから御指摘がありましたように、この施設の比較の中で、例えば管理運営費がありますよね。施設の管理の様々な人件費とか広報とか営業とかサービスとか、やはりそういうものをきちっと精査をして出していただかないと、全体的な比較というふうにはいかなのかなというのが、今、袴塚委員さんの指摘だったと思いますので、十二分に受け止めて、早めにそういうものがまとまって、また、いいかげんな数字だと困りますので、きちっとした数字を出していただきたいというのと同時に、福島委員さんがおっしゃっているように、やはり今日の委員会というのは、施設の概要とか自主事業とかそういう事業について他市との比較というのがおおむねメインとして出ているかと思うので、そういうものも今貴重な御意見なのでしっかり踏まえていただきたいと思います。

どうぞ。土田委員。

○土田委員 3点、お聞きします。

まず1つは、今のところで自治体負担額というのが出ていましたけれども、実際にこちらの指定管理者に対する委託料の総額というのは、幾らになるかというのは出ますか。教えてもらいたいです。管理運営の実施事業費の分だけ抜き出されていますけれども、全体の指定管理料は幾ら……

〔発言する者あり〕

○渡辺委員長 すみません。今、お話しましたように水戸市の場合、今精査中というふうに話したはずなんですよ。

○土田委員 この出されている……

○渡辺委員長 それは行かないと分からないというふうな御指摘もあったように……

○土田委員 でも、指定管理者さんに市が幾らで委託しているかはわかりますよね。

〔「まだ水戸市は委託してねえんだよ」、「何も決まってねんだもん」、

「じゃ、アルカスのを」と呼ぶ者あり〕

○土田委員 アルカスS A S E B Oのです、この資料なんです。

〔「水戸市はまだ委託も何もしてないんじゃないの、これからだ」、

「佐世保の話か」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 篠原課長。

○篠原新市民会館整備課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

自治体負担額(A)ということで、金額をお示ししてある部分についてが、その金額でございます。

○土田委員 違う、違う。だから、自治体負担額と書いてあるのが、指定管理者さんに払っている委託料ですか、イコールですか。指定管理料とイコールですか。

○篠原新市民会館整備課長 イコールでございます。

[発言する者あり]

○土田委員 だから、例えば水戸芸術館であれば、管理運営費、自主事業費ってだけじゃないですよ。全体で10億円近いお金が入っていますよね。この大きな箱で、3億円で全てできるんでしょうかという疑問があったのでお聞きしました。

もう一点は、資料のほうで、前回出された資料では、例えば宇都宮市文化会館の場合、自治体負担率は80%近い、77.8%です。1年違いで64.3%まで下がっております。この1年でこれほど負担率が変わっているのは、何か理由はつかんでいらっしゃるんでしょうか。

同じようにアルカスSASEBOのほうも平成29年度の資料では63%、今回は59.8%と自治体負担率が下がっていますけれども、この理由はどんなことでしょうか。

○渡辺委員長 これは水戸市では把握していないかもしれないですよ。間違っただけを水戸市のほうで答えるというわけにいかないんですよ。

○土田委員 そうそう。だから、間違っただけを出されたら……

○渡辺委員長 じゃ、分かる範囲内で、じゃ、答弁してください。

篠原課長。

○篠原新市民会館整備課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

アルカスSASEBOにつきましては、年度ごとの変動があるような金額の範囲だと考えております。その理由についてはお聞きしておりません。

宇都宮市文化会館につきましては、平成27年から平成28年にかけて大規模改修工事を行いました。平成29年度におきましては、リニューアルオープンということで、多くの事業を例年と比べまして打ってございます。そのことから平成29年度は事業費等が増えておりまして、平成30年につきましては、それがなくなりましたので、これまでの率に下がっているというふうに認識しております。

○渡辺委員長 それで御理解いただいたと思います。

○土田委員 ありがとうございます。じゃ、多くの事業をいっぱいやると自治体負担率が上がっちゃうということでしたね、はい、分かりました。

あと、2のほうもいいですか。2番のほうも一つだけ。2のほうの最後のページで、何度もお聞きしているんですけども、やっぱり吹奏楽コンクールというのが入っていますけれども、吹奏楽コンクールは、15分ごとに多くの車が搬入を繰り返すので大変なことになるということは何度も質問しているんですけども、これは解決したんでしょうか。搬入口と進入路の流れをどのようにして、吹奏楽コンクールをやられるのか御説明願います。

○渡辺委員長 ちょっと具体的な話になりますけれども、これは答弁できるんですか。今日は施設の概要で、一つ一つの進入路だの、搬入口だの、舞台の袖がどうなっているかという話じゃなくて……

○土田委員 だから、できないことを書いてちゃまずいんじゃないかと……

○渡辺委員長 できるできないは、今これは検討中でしょう。やっている自主事業で、これをやりますよということじゃなくて、例として入っているわけですよ。

〔「駄目だと言うなら、やめりゃいいんだ」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 じゃ、答弁願います。篠原課長。

○篠原新市民会館整備課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

コンクール等のバスの誘導等につきましては、十分そういったものを配慮しながらできるというふうに当課としては考えております。

〔「できるんだって」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 ありがとうございます。

萩谷委員。

○萩谷委員 今日の御説明で、指定管理料をどういうふうを設定するかというところが、すごく肝の部分かなというふうにお伺いしました。そういう意味では恐らく決まった指定管理者さんと幾らの指定管理料にしていくかというのは、この自治体負担率をどのくらいに定めるか、その想定されるこの自治体負担率をどのくらいにするかというところがポイントだと思うんです。現時点で、自治体負担率をどのくらいに設定するのが、市としては望ましいとお考えかというところをお聞かせ願います。

○渡辺委員長 今の段階でお答えできますか。

〔「さっき言ったよね、答弁ができないだろうからってね」、
「これからのあれだよ」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 篠原課長。

○篠原新市民会館整備課長 ただいまの御質問にお答えします。

現在、指定管理料等精査を進めているところでございますので、まとめ次第、御提示をしたいと考えております。

〔「それしかないよ」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 ないようですので、本件については終わらせていただきます。

先ほど、福島委員さんから御指摘のあったことを十二分に受け止めて……

〔「検討してくださいよ、近いんだから」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 はい、検討していきたいと思えます。

〔「大事なことだろ」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 それでは、本日は以上をもちまして、特別委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時47分 散会